

あなたとつなぐ



議会 しんしろ

No.68 新 城 市 議 会
令和3年11月発行

9月定例会

■特集 新城市議会災害時対応基本計画 (新城市議会 BCP を含む)	1
■一般質問	2～9
■意見書の提出	9
■主な議案の内容	10
■主な議案の討論	11・12
■問責決議・辞職勧告決議	13
■議案賛否	14
■議決結果一覧	15・16
■交通安全啓発運動	16
■委員会インフォメーション	17・18
■お知らせ	19

特集

『新城市議会災害時対応基本計画』の策定

新城市議会では、平成31年3月に「新城市議会業務継続計画（新城市議会BCP）」を制定しました。議会BCP策定にあたっては、災害時の議員対応指針等もこの計画に盛り込むという基本方針の下に策定しました。

しかし、本来「議会BCP」とは、大規模災害が発生し、議会機能が不全になった場合に発動され、いかに速やかに議会機能を回復させるかを目的としており、議会機能が不全にならない災害については「議会BCP」は発動されません。そのため、「議会BCP」だけでは様々な災害に対応できないことから、新たに「新城市議会災害時対応基本計画」を策定することとし、その中に「新城市議会業務継続計画（新城市議会BCP）」を編入しました。

近年頻発している局地的豪雨等による災害発生時に、議会及び議員が迅速的確に災害対応できるよう、その対応指針を明らかにする「新城市議会災害時対応基本計画」の策定が必要だと判断しました。

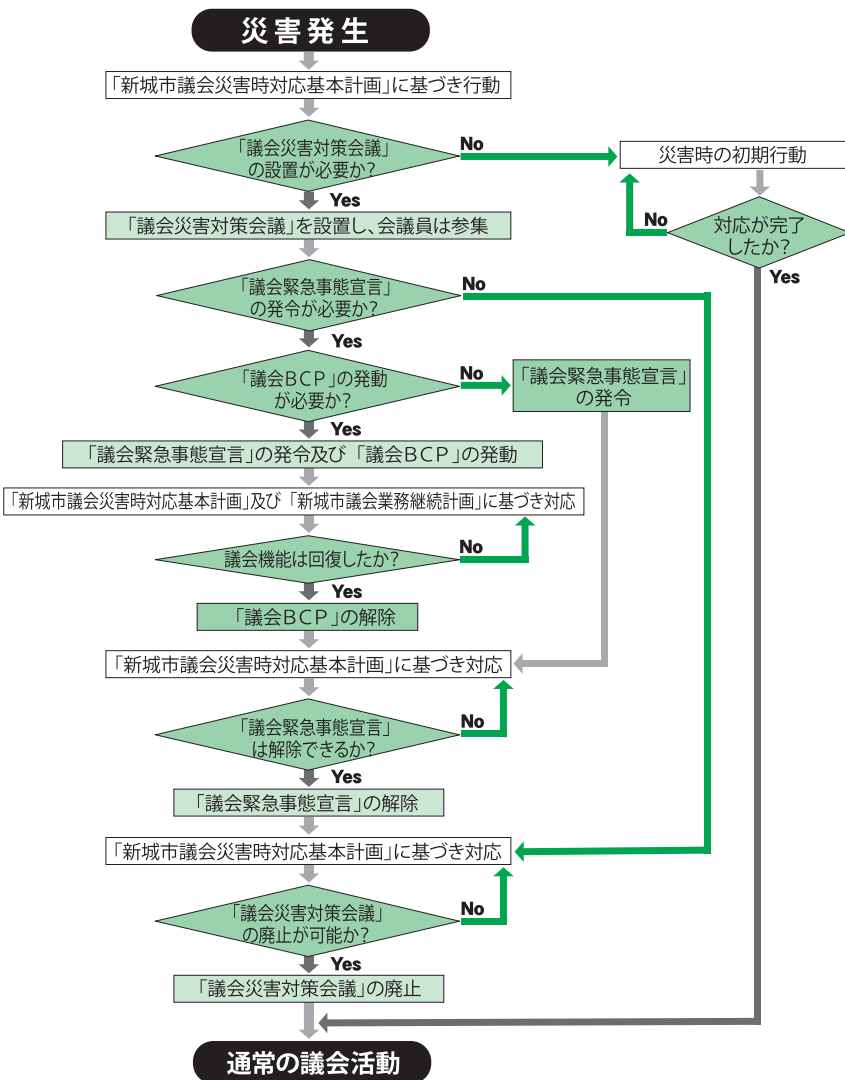
「新城市議会災害時対応基本計画」は、災害が発生した時に議会・議

員・議会事務局職員が、「市民のために」何をすべきか、何をしておくべきかを決めておく計画であり、「新城市議会BCP」は、災害が発生し、議会機能が不全になった時

に、議員・議会事務局職員が「議会（機能回復）のために」何をすべきか、何をしておくべきかを決めておく計画であると言えます。

本計画の必要性と目的及び災害時における議会、議員の果たすべき役割と行動について、発災前から市民の皆さまの理解を得るため、本計画を公表し周知を図ります。

災害発生時対応フロー



一般質問

9月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 豊島地区で常設型排水ポンプ施設の設置要望があるが、その認識は。

A. 検討を行った経緯があるが、具体的な計画等には至っていない。

新城市の市土保全について伺う。

- ① 本市内において、流域治水は具体的にどう進展したか。
- ② 近年発生した土石流や河川の氾濫で、現行のハザードマップを修正すべき点はないか。
- ③ 豊島地区で、古くから常設型排水ポンプ施設の設置要望があるが、その認識は。

建設部長

① 国が治水対策を進めている。豊川においても昨年、関係団体により『豊川流域協議会』が設立され計画等も示されている。具

体的には、宇連ダム、大島ダム、大野頭首工の3つの利水ダムについて、国と関係のダム管理団体により『治水協定』が締結され、事前放流による治水機能をもたせたダムの運用が開始されている。

② 昨年作成しており、現在のところ修正すべき点はない。

③ 昭和40年代には大きな浸水被害も発生しており、地元では排水ポンプの設置を望む声は昔から出ている。最近では平成28年に要望を受け農地担当で検討を行った経緯があるが、具体的な計画等には至っていない状況である。

そのほかの質問項目

- ・ 鳳来寺山及び山麓周辺の観光振興について
- ・ 千郷小・中学校の校歌と校訓が同じことに対する認識について
- ・ 合併新生新城市の初代市長として4期16年間、市政運営を担当した思いと自己評価について



竹下修平 議員

Q. 商工業分野での今後の課題は。

A. 中小事業者の高齢化や後継者不足。

穂積市政4期目について（経済建設分野）伺う。

- ① 各分野における4年間での主な事業実施の成果と課題、今後の展望は。
- ア 商工業
- イ 農業

産業振興部長

① ア 様々な関係機関と連携を図り、長篠設楽原パーキングエリアを活用した特産品の販路開拓や、「しんしろ企業展」新設公共職業安定所との共催による「求人面接会」や「高校生のための企業説明会」の

開催等をした。また、宿泊施設の誘致や全ての企業団地への進出企業が決定。課題は、中小事業者の高齢化や後継者不足。今後も事業者の自主的な努力を総合的に支援し、地域資源、技術、人材等を活用した新たな産業や担い手の創出、若者や女性をはじめとした起業、創業をする市民への支援などの取り組みを進めていきたい。

イ 市、愛知東農協及び農林業公社の三者の協働体制の構築と、農業振興に係る窓口業務のワンストップサービス、また、地域農業の活性化のため農業振興対策室を設置し、水田農業の振興、農地の集積・集約化や農地の利用調整及び担い手育成等に取り組んだ。担い手育成においては、マニフェストに基づき新規就農者の受け入れを推進し、施設園芸3品目で合計14名が新規就農した。課題は、雇用労働力の確保や施設園芸に適した農地の確保に困難をきたしていること。水田農業の担い手不足も大きな課題である。



佐宗龍俊 議員

Q. 新城インターチェンジ付近の養鶏場跡地の活用計画は。

A. 現時点では企業用地としての案が現実性があると判断している。

新城インターチェンジ付近の養鶏場跡地の活用について伺う。

① 取得から現在までに、該当土地の活用についての協議が、いつ、どこで、どのような内容で行われたか。また、これまでに当該土地に手が加えられたことがあればその内容は。

② 当該土地の活用計画は、現在どのような状況にあるのか。

③ 現在の状況を、市はどのように判断、評価しているのか。

④ それを踏まえ、今後当該土地の活用についての協議が、いつ、どこで、どのように進められ、いつまでに具体的な活用が始め

られると見込んでいるか。

企画部長

① 取得後、検討会を設置し、現実的でより効果の高い土地利用方針・具体的事業提案をまとめた。令和2年度、検討会の3つの利用案「はたらく場」「あそぶ場」「くらしの場」について課題等を整理し、企業等への聞き取り調査を行った。現在は三遠南信自動車道の工事の残土の仮置場として仕分けを行う作業場所に利用されている。

② 現時点では、企業用地としての活用の可能性が最も有力であると考え。

③ 現時点では、「はたらく場」である企業用地としての案が現実性があると判断している。

④ 今年度中に議会に諮れるよう、最終判断をしていく必要があると認識している。

そのほかの質問項目

● 新城市消防団総合計画の進捗状況について
● Sバス湯谷温泉もつくる新城線、Sバス布里田峯線、Sバス塩瀬線について



鈴木長良 議員

Q. ヤングケアラーに対する、本市の認識は。

A. 潜在的にヤングケアラーはいると認識している。

ヤングケアラーの実態と対策について伺う。

① ヤングケアラーの実態についてアヤングケアラーに対する本市の認識は。

イヤングケアラーの学業への影響に対する本市の認識は。
ウヤングケアラーの心身の発達に対する本市の認識は。

② ヤングケアラーへの支援について

ア子どもや保護者からの相談及び、支援や要望の実態は。
イ実態調査の意向と、実施状況は。

健康福祉部長

① ア該当する子どもの全体数の把握はしていないが、過去に該当と思われるケースがあったので、潜在的にヤングケアラーはいると認識している。
イ一般的に、家事や介護に時間をとられることで、遅刻や宿題忘れ、欠席が増える、授業についていけないなど学業に影響が及ぶこともある。
ウ部活動に参加できなくなることによる体力・健康面への影響、友達と遊ぶ時間が奪われることによるコミュニケーション能力の欠如などが危惧され、家族ケアの負担が子どもへの進路や人生を左右する問題に発展することもある。

② ア以前学校から相談があったケースで、支援を行うことで無事卒業できたことがあった。

イ今年度、愛知県がヤングケアラー支援の実態調査をする予定となっている。その状況を踏まえて今後検討する。

※ヤングケアラー

本来大人が、担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。



長田共永 議員

Q. 新城駅構内バリアフリー化の進捗状況は。
A. 年内には供用開始できるのと考えている。

中心市街地活性化事業について伺う。

① 新城駅構内バリアフリー化の進捗状況及び供用開始は。

② 新城駅構内バリアフリー化寄附における寄附額は2,000万円を超えているが今後の見通しは。
③ 都市計画道路（栄町線及びの場線）の整備は。

建設部長

① 8月末時点で、工事進捗率75%。年内には供用開始できると考えている。
② 7月末時点で総額2,163万

円。目標額は5,000万のため、引き続き寄附についての周知を図っていく。

③ 栄町線は、昨年度、駅前広場が暫定形で供用開始したが、駅前広場周辺の活性化に向け、駅前広場、栄町線の本整備が必要であると認識している。町並線から新城駅までの区間について、地権者の方々の理解が得られるよう、県と協力しながら検討を行っていく。的場線は、県が新城警察署南交差点からピアゴ新城店までの西側に歩道を整備する計画を進めている。計画が整ったら地権者説明会を行い、了承が得られれば用地測量を実施する予定とのこと。

そのほかの質問項目

- 愛知県立新城東高校跡地利用について
- WRCラリージャパンについて



小野田直美 議員

Q. 設楽原歴史資料館のトイレの現状は。
A. 他施設のトイレ改修と併せ検討し、計画的に進めていきたい。

以前行った一般質問のその後の状況について伺う。

① 新城市設楽原歴史資料館のトイレの現状は。（平成30年3月定例会）

② 地域の避難所、指定避難所との中継点「在宅避難者等支援施設」についての考えは。（平成30年12月定例会）

教育部長

① 「トイレの洋式化を含めたトイレ環境については、具体的な改修予定がない」旨、お答えし、現在も洋式トイレは設置していない。洋式トイレを希望される

方には、身障者用トイレを案内している。他施設のトイレ改修と併せ、優先順位などの検討を行いながら計画的に進めていきたい。

総務部長

② 在宅避難を余儀なくされる要配慮者の支援物資の入手方法は、市の指定避難所を拠点とした支援活動に基づくものが基本となる。自主防災会などにも協力をいただき、必要な支援物資や要配慮者の状況を市の指定避難所に申し出て、避難者名簿を登録していただくことを通じ、支援物資が届けられる体制を確立することが重要である。また、実際に支援物資を届ける際にも、地域の協力や共助が欠かせないことから、市内の一部地域では、地域が主体となった防災を真剣に考える活動も始まっている。こうした地域の自主的な活動をサポートしながら、地域の公民館や集会所などが「在宅避難者等支援施設」としての役割が果たせるよう、必要な協力をしていきたい。



山口洋一 議員

Q. 事業者の本市来訪後の対応は。

A. 「進出には賛同しかねる」と文書で回答した。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

①事業者の本市来訪後の本市の対応は。

②平成25年5月に事業者が進出予定地取得確定後、庁内での情報共有と議会への報告の有無は。また、地元への報告の有無は。

市民環境部長

①平成24年5月に事業者から企業団地進出についての打診があったことを受け、同年24年6月20日付けで「進出には賛同しかねる」と文書で回答した。

②平成25年6月に八名区長会から相談があり、県議、地元市議

も交えて、本市の関係部署で対応していくことになった。庁内での情報共有は、企業立地を担当する産業・立地部、環境保全を担当する環境部、自治振興を担当する企画部で行った。産業廃棄物を担当する県とも情報共有を重ね、9月に民間の産業廃棄物処理施設で悪臭問題が発生した八王子市の事例を確認するため、県議、区長と視察を行った。12月には、事業者による説明会を八名区長会が開催し、市の職員も同席。また、区長とともに事業者の豊橋市の施設を見学。平成26年1月には、市議会経済建設委員会部会で情報共有を行った。また、事業者による住民説明会を黒田区と一鉄田区で予定し、黒田区では説明できず、一鉄田区では、事業者説明に至る経過が不明であるという意見が出され、事業者による説明ができなかった。このため、市が経過説明会を2月に一鉄田公民館で、3月に富岡ふるさと会館で開催した。



澤田恵子 議員

Q. 本市の観光の現状は。

A. メディアに取り上げられたところは観光客が多いが、その先の資源に繋がっていない。

本市の観光の現状と取り組みについて伺う。

①本市の観光の現状をどうとらえているか。

②財政状況と観光推進とのバランスをどのように考えるか。

産業振興部長

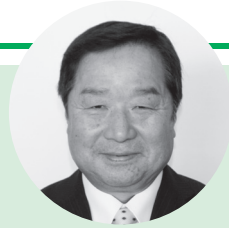
①インターネットの普及前は旅行会社窓口でパッケージ型旅行商品を手配するのが主流だったが、現在は、自らインターネット上で宿泊先や移動手段を手配するスタイルへと変化している。さらに、このコロナ禍により、人との接触を避け自然を求

めるニーズが高い。本市でもインターネットなどで興味を持ったところや、マスコミなどのメディアに取り上げられたところは多くの観光客が訪れているが、その先の資源に繋がっていない。今後は、情報発信を強化するとともに、地域資源を活用し、丸1日、或いは1泊2日で本市を満喫するモデルコースを作る必要がある。

②本市の財政計画及び社会動向を踏まえた上で、国県の観光関連事業への補助金や起債の活用、或いは民間資金も視野に入れながら、各種、観光施策に取り組んでいきたい。そのためには、市民、地域、各産業などと更なる連携を図り、既存の観光施策、テーマ別観光の推進、観光基盤設備の整備、観光推進体制の強化を行いながら観光振興を図っていく。

そのほかの質問項目

- 設楽ダム建設事業と山村都市交流拠点施設について
- 本市の指定管理事業について
- 学校給食共同調理場建設について



中西宏彰 議員

Q. スマートインターチェンジ新規事業化の今後の対応は。

A. 引き続き豊橋市と連携し早期開通に向け進めていく。

新規事業化の決定がされたことは、大変嬉しく感じている。今後は、引き続き豊橋市としっかりと連携し、早期開通に向け進めていく。

② 東名高速道路と新東名高速道路とのダブルネットワークの接続が市内でできる。有事の際には緊急輸送路の確保が非常に重要となり、恩恵は計り知れない。また、産業面ではダブルネットワークによる物流経路の確保は大きなメリットであり、今後の企業誘致においても大きな強みになる。

スマートインターチェンジ新規事業化の決定と今後の対応について伺う。

① 新規事業化の決定を受け、本市の評価と今後の対応は。

- ② 新東名高速道路新城インターチェンジとの関連、位置付けの認識は。
- ③ 今後の具体的なスケジュールは。
- ④ 豊橋市との協調・連携内容は。

建設部長

① 平成29年度から豊橋市と連携し取り組んできた。4年間での事業化を目指してきたので、ほぼ予定どおりに、今年8月6日に

③ 今年度は中日本高速道路と業務分担等について具体的な協議を行い、詳細設計と用地測量を行う。その後、用地買収の目的が立ったら、工事に着手する。

④ 今後は、中日本高速道路と共に、上りと下りを分担し、上り線ランプウェイは新城市、下り線ランプウェイは豊橋市で事業を進める。全体として必要な調整は、両市で連携して進めていく。

そのほかの質問項目

- 新城南部企業団地産廃処理施設の環境対策について
- 穂積市政16年間について



齊藤竜也 議員

Q. マニフェストの達成見込みと評価は。

A. 7割程度が達成及び効果が表れている。

市長マニフェストについて伺う。

- ① マニフェスト全体について任期満了までの達成見込みと評価は。
- ② マニフェスト全体の進捗と評価から見える現在の本市の課題は。

企画部長

① 第4期新城市長マニフェストでは、全部で29のマニフェストの達成に向けて取り組んできた。その中で、すでに達成しているものは、首長選挙における政策討論会の常設化、こども園の無償化、新東名インターチェンジ周辺企業用地の早期分譲などがある。また、達成が難しくなっているものは、新城エネルギー公社の創設や単位交換型留学制度の策定など。全体のマニフェストとしては7割程度が達成及び効果が表れている。

② ここ1年半余りの状況を捉えれば、新型コロナウイルス感染症対策だと考えている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、不要不急の外出自粛が求められる、交通、経済、観光、教育など様々な分野に影響を与え、まちづくりの基本理念である「市民が主役のまちづくり」「世代のリレーができるまちを協働してつくる取り組み」などにも、「つながる力」を最大限に生かすことができず大きな影響を与えている。また同様にマニフェスト事業にも大変大きな影響を与えていると考える。





山田辰也 議員

Q. 高速バス運行事業に係る裁判を避けることはできなかったのか。

A. 避けることはできなかった。

た。監査結果では、本市がバス会社と結んだ長期継続契約は、地方自治法施行令の規定に基づいて適正に執行されており、また、減価償却費については償却費としてではなく、業務委託契約に基づいて通常必要な運行経費を本市に請求したものであり、不当な支出とは認められないとして請求が棄却されたが、その結果に不服があるとして住民訴訟が提起されたと理解している。

住民監査請求と住民訴訟裁判について伺う。

① 高速バス運行事業に係る裁判について

ア 裁判になった経緯は。

イ この裁判を避けることはできなかったのか。

ウ 業務委託契約での見積もりと随意契約の問題点は無かったか。

総務部長

① ア 住民訴訟の提起に先立って、

昨年6月19日付けで市民の方々5人が本市監査委員に対し、住民訴訟と同様の措置を求める住民監査請求を提出し

イ 住民監査請求が棄却された結果に対して不服があるとして住民訴訟が提起されたものと理解しているので、行政側としてこの裁判を避けることはできなかったと認識している。

ウ 住民監査請求に対する監査結果通知にあるように、地方自治法施行令の規定に基づいた適正な随意契約であると監査委員が判断しているため、問題点はなかったと認識している。



丸山隆弘 議員

Q. 地域猫活動に対する本市の支援策は。

A. 愛知県動物愛護センターとともに地域猫活動に関する説明等を行っている。

ることにより、共生が図られる活動。本市としては、権限のある愛知県動物愛護センターと協力しながら地域猫活動の普及啓発を図る。地域でのトラブルの相談を受けた場合、愛知県動物愛護センターとともに適切な餌やりや飼い猫の室内飼育、地域猫活動に関する説明等を行っている。また、飼い主のいない猫の不妊や去勢が必要な場合には、どうぶつ基金の不妊去勢手術助成事業への案内も実施している。

教育長

1 飼い主のいない猫問題を解決するため、地域住民とボランティアグループによる地域猫活動に対する本市の支援策について伺う。

2 新型コロナウイルス感染症拡大の対応について伺う。

① 子どもたちの安全と学びの機会確保を両立させるための対応は。

市民環境部長

1 地域猫活動は、地域の理解と協力が不可欠で、地域住民の認知と合意のもと、地域住民が不妊去勢手術や、餌や糞尿の管理をす

そのほかの質問項目

・ 4期16年の成果と市の将来展望について



浅尾洋平 議員

Q. 12才～29才のワクチン接種状況は。

A. 8月末現在、1回目接種が21.0%、2回目接種が9.4%。

本市の新型コロナウイルス感染症の対策について伺う。
①本市の感染状況と12才～29才のワクチン接種状況は。

②新城市民病院のコロナ専用ベッドと陰圧テントの稼働状況は。

健康福祉部長

①8月末現在、今年に入ってから199例、昨年来通算で229例の感染確認が報告されている。8月の感染者数は80例で、月別の発生件数では過去最多。8月の感染状況は、20代、30代の割合が46.3%で、5月の21.3%

と比較し2倍以上。12才から29才のワクチン接種状況は、8月末現在、1回目接種が21.0%、2回目接種が9.4%。

経営管理部長

②疑似病床を含めて5床から6床へ増床し運用している。8月21日から31日までの病床使用率は約60%。陰圧テントは、発熱等で感染が疑われる患者と一般患者との接触を避け、診療・検査を実施する施設として使用している。原則ドライブスルー方式での診療・検査を実施するが、車内での診療・検査が困難な方、徒歩や自転車でも来院した方などの診療・検査については陰圧テントを使用している。

再質問

新城市民病院で抗体カクテル療法を受けることができるか。

経営管理部長

抗体カクテル療法は発症7日以内かつ重症化リスクの高い、軽症、中等症1の方という基準になっている。市民病院では保健所の要請や主治医の指導方針のもと、該当する患者さんに対しては実施をしている。



滝川健司 議員

Q. マニフェストの進捗と自己評価は。

A. 全体として6割から7割程度の達成はできたのではないかと伺う。

市政運営における第4期マニフェストの進捗と自己評価、やり残した懸案事項と退任前の決断について伺う。

市長

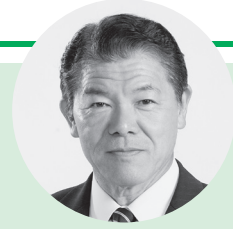
進捗と自己評価は、退任前には何らかの形で公表すべきものと考えている。まだ手つかずのものもあるが、全体として6割から7割程度の達成はできたのではないかと。心残りは、コロナ対策はまだ完遂をしていないし、多くの懸案事項がある。決算意見書で監査委員から一般会計の中で4点の指摘をされた。①事務手続の手順書の

明確化、②補助金行政の適正化、③随意契約の在り方、④公有施設、公共施設の管理。①は、指示はしてきたがきちんと調整ができなかった。②は、補助金適正化計画を出して、委員会を招集し、数億円補助金の削減をしたが、その後新しい事業を起こすに依り、新しい補助金が追加されてきた。③④についても多くの点で問題を残り、やり遂げられなかった。また、議会との距離感がつかめなかった。

総じて言えば、行政の内部事務についてのしつかりしたルール、システムを確立できなかったこと、並びに議会との関係において二元代表制の在り方について踏み込んだ改革、提案を市長側から行うことができなかったこと、これは今後の課題として残されていると認識している。

そのほかの質問項目

- 内部統制と行政事務の不手際・ミスについて
- 高速乗合バス「山の湊号」について



村田康助 議員

Q. JRバス関東高速バスの乗り入れ時期は。

A. 今年の秋を予定しているとのこと。

JRバス関東株式会社が運行する高速バスの乗り入れについて伺う。

- ① 開設時期は。
- ② 中継地用の宿泊施設は。
- ③ もつくる新城のバス停は。
- ④ 進入路は。
- ⑤ 利用者専用の駐車場は。

総務部長

① 今年の秋を予定しているとの情報があるのみで、明確な開設時期については情報がまだない。情報が入り次第、市議会や報道機関にも情報提供する。

② 乗務員の乗り継ぎ基地となる仮眠休憩所は、新城インターチェ

ンジ付近に現在建設中で、50名程度の乗務員の休憩が可能とのこと。完成時期は、高速バス路線の開設時期に合わせるように計画しているとのこと。

③ 高速乗合バス「山の湊号」が新設する「もつくる新城（正面）」バス停と同じ位置を予定しており、観光案内所と足湯の前あたりの場所となる。JRバス関東が設置するバス停の名称は、現在検討中と聞いている。

④ 安全確保を最優先とする観点から、北側の出入口から進入し、南側の出入口から出ていく一方通行での運用を考えている。一般車両との接触リスクの低減やバスが安全に進入することができよう、現在、駐車場出入口の角切り工事を行っている。

⑤ 「もつくる新城南」バス停付近の市有地等を活用し、「もつくる新城」第2駐車場兼高速バス利用者のためのパークアンドライド駐車場として整備すること現在検討している。

そのほかの質問項目

● 河川管理について

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を可決し、国へ提出しました。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、以下の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

① 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

② 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

③ 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

④ 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤ 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

決まりました!!

主な議案の内容

9月定例会

市議会9月定例会は8月31日から9月17日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や補正予算など、市長提出議案57件や議員提出の決議案3件、意見書1件が上程され慎重審議を行いました。

令和3年度新城市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認

東郷西小学校で発生した雨漏りを早急に改修するため、7月27日付けで専決処分をしました。

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正

湯谷温泉もつくる新城線の停留所に、もつくる新城(正面)と新城総合公園(東側)を加え、八束穂バス停を廃止するため、条例の一部を改めます。

新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例の制定

コミュニティ・ビジネスを推進するための財源を確保するため、新たに定めます。

新城市福祉従事者がやりがいを持つて働き続けることができるまちづくり条例の制定

福祉従事者の方がやりがいを持つて働き続ける地域社会を実現するため、福祉従事者支援の基本理念を定め、福祉従事者、事業者、市民、市の責務、また、4者の連携について定めるため、新たに定めます。

新城市特別用途地区建築条例の一部改正

対象地区に「国道151号沿道サービス地区」を加え、建築してはならない建築物を規定をします。

令和3年度新城市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億951万4千円を増額し、総額を235億1,733万5千円とします。

主な内容は、
・新型コロナウイルス対策事業経費
・鳳来総合支所等整備事業経費
・小学校・中学校管理事業経費
・地域文化広場改修事業経費
・災害復旧事業経費
などを計上しました。

新城市公平委員会委員の任命

佐宗 常治 氏(作手地区)
任期満了に伴い任命します。

新城市教育委員会委員の任命

夏目 安勝 氏(作手地区)
任期満了に伴い任命します。

財産区管理委員の選任

任期満了に伴い、作手財産区管理委員6名を選任します。

令和3年度新城市一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,520万5千円を増額し、総額を236億1,254万円とします。

主な内容は、
・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業経費
・災害復旧事業経費
などを計上しました。

新城市監査委員の選任

澤田 恵子 議員
下江洋行氏が新城市監査委員を辞職したことに伴い、新たな議会選出の監査委員として澤田恵子議員を選任します。



主な議案の討論

●第89号議案

新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正 (賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

当初の計画がずさん。市民の利便性を考えているか疑問。観光のためではなく、乗車人数が少なくても市民の足であるべき。もつくる新城内の停留場も危険と考え、反対する。

丸山 隆弘議員

反対

一部地区の住民の利便性が低下するのでは。もつくる新城内の安全性にも疑問。沿線の高齢者の通院や、地域活性化を考慮すべきと考え、反対する。

佐宗 龍俊議員

賛成

昨年、予算を増やさずにダイヤを改正して乗車人数が増えた。今回はそれをさらに多くの人に乘ってもらおうと改正するもの。安全確保には十分注意を払うことをお願いし、賛成する。

柴田 賢治郎議員

賛成

現存の資源をより効率的に利用するために必要。利用者の安全な動線を確保する配慮もある。より市民福祉に寄与するものと考え、賛成する。

●第90号議案

新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例の制定

(賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

しんしろ創造会議の成果とするためだけの条例。わざわざふるさと納税から積立てる必要はない。現在のめざせ明日のまちづくり事業で十分と考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

コミュニティ・ビジネス推進基金運用のための要綱が示されていない。条例の制定を先走るべきではないと考え、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

コミュニティ・ビジネスに賛同する市外在住者等からより幅広く資金を募るために必要な条例と考え、賛成する。

齊藤 竜也議員

賛成

コミュニティ・ビジネスを成長させるため、様々な手段で資金調達する仕組みづくりが必要と考え、賛成する。

●第95号議案

令和3年度新城市一般会計補正予算(第6号)

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

債務負担行為補正として学校給食施設実施設計修正業務委託料が含まれている。県用地取得前に行うのは前のめり。コミュニティ・ビジネス推進基金や観光PRの予算も含まれており、反対する。

山田 辰也議員

反対

共同調理場の計画は正しいものか。また、岡崎SAでの足湯体験が本市の宣伝になるのか疑問と考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

コミュニティ・ビジネス推進基金は計画が定まっていないのでは。足湯体験はお湯が冷めないかも心配で、反対する。

山崎 祐一議員

賛成

共同調理場建設に反対だからということだが、建設はやむを得ないと考える。今の子どもたちが安心して給食を食べられることが大切と考え、賛成する。

鈴木 長良議員

賛成

学校給食施設実施設計修正業務委託料は事業を推進するためのもの。事業の早期実現を願い、賛成する。

小野田 直美議員

賛成

コロナ対策や公共施設の修繕等必要な補正。また、県が用地払下げを取止めることはないものと考え、賛成する。

令和2年度新城市一般会計決算認定

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

政務活動費返還金当事者の下江前監査委員が監査した上、不在の点。また、高速バス運行事業、インター周辺整備事業、共同調理場の建設事業の支出は無駄と考え、反対する。

山口 洋一議員

反対

不納欠損額が43.6%増えた点、政務活動費返還金、高速バス運行事業が不適切と考え、反対する。

山田 辰也議員

反対

高速バス運行事業、インター周辺整備事業、共同調理場建設の事業が不適切と考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

高速バス運行事業や、決算審査意見書指摘の業務手順書が不完全な点、随意契約に関する点を考慮し、反対する。

丸山 隆弘議員

反対

政務活動費返還金、高速バス運行事業と路線バス運行事業、共同調理場建設の事業は不適切と考え、反対する。

山崎 祐一議員

賛成

養鶏場跡地は工場用地の需要や周辺環境改善を考慮して買ったもの。また、高速バス事業は交通結節点を目指したものと考え、賛成する。

中西 宏彰議員

賛成

東庁舎改修事業等が行われた。反対討論にも耳を傾け、更なる市政の発展に努められるようお願いし、賛成する。

竹下 修平議員

賛成

個々の事業に反対だから認定しないという姿勢は望ましくない。決算としての不備はないものと考え、賛成する。

小野田 直美議員

賛成

高速バス運行事業等ではチェックは必要だが、協力も必要。令和2年度の予算執行は及第点と考え、賛成する。

鈴木 長良議員

賛成

路線バス運行事業等は必要。政務活動費返還は議員の申し出によるもので、事務は適切に執行されたと考え、賛成する。

●議員提出第4号

山田辰也議員に対する問責決議

(賛成多数により可決)

丸山 隆弘議員

反対

私も発言を遮られ、権利を阻害された。山田議員は2回謝罪した。これ以上何をするのか。調査不足。私は嫌がらせを受けても公人としてはねのける。市民を助ける議論をするべき。反対する。

小野田 直美議員

賛成

丸山議員の発言を遮ったという事実は断じてない。山田議員は暴力的言動を繰り返してきた。謝罪も笑いながらだった。暴力的な行為で黙らせるようなことは絶対に許されないと考え、賛成する。

●議員提出第5号

鈴木達雄議長に対する不信任決議

(賛成小數により否決)

柴田 賢治郎議員

反対

10月には選挙、その後には新しい議会運営が始まる。禍根を残さぬようにと考え、反対する。

山田 辰也議員

賛成

議会改革を期待していたが、応えてもらえなかった。話し合いが不足していたと考え、賛成する。

●議員提出第6号

山崎祐一議員に対する辞職勧告決議

(賛成多数により可決)

柴田 賢治郎議員

反対

辞職勧告は既に行った。選挙で市民が判断する。再度の決議は必要ないと考え、反対する。

山田 辰也議員

賛成

再発防止のためにも議会が判断をすることが大切。辞職勧告は妥当と考え、賛成する。

山田辰也議員に 対する問責決議

9月定例会最終日に山田辰也議員
に対して、問責決議案が提出されま
した。

対象者である山田辰也議員が除斥
され、賛成多数で可決されました。

提出者／柴田賢治郎

賛成者／竹下修平、鈴木長良、

小野田直美、滝川健司、

中西宏彰、村田康助

【決議原文】

令和3年8月23日新城市役所
東庁舎3階委員会室にて開催さ
れた市議会全員協議会にて、議
会報告会に係る市民意見の扱い
について発言していた小野田直美
議員に対し、威圧的な言動でそ
の発言を遮り拳を上げ、発言を
続けた同議員に対し暴言を吐き
威嚇行為をした。

この山田辰也議員の行為は、
自由討議を開催中の全員協議会
において、他の議員の発言を暴力

的行為を用いて阻害する行為で
ある。

議会を構成する議員は、選挙
を経てそれぞれ市民から負託を
受けたことで当議会に存在する
のであり、同じ負託を受けた議
員でありながら、他の議員の権
利を阻害する行為は、市民の代
弁者として有るまじき行為であ
る。

また、今回の山田辰也議員に
よる暴言と威嚇は、他の議員の
発言を尊重せず自身の主張のみ
をする身勝手なものであり、過
去にも幾度か同様の言動により
議長から注意を受けたにも関わ
らず繰り返し返された上での行為で
ある。

山田辰也議員は、それを行っ
た者として強く非難され、二度
と同じ行為をしないよう再発防
止を求めるものである。

またこの決議は、暴力的行為
により議員の発言が妨げられない
事を保障し、暴力的行為は許さ
れないという決意を宣言するもの
である。

よって本市議会として、議会
全体の信頼と秩序保持のため、
議会の責任において山田辰也議
員に対し、問責する事を表明す
る。

以上、決議する。

山崎祐一議員に対 する辞職勧告決議

9月定例会最終日に山崎祐一議員に
対して、辞職勧告決議案が提出され
ました。

対象者である山崎祐一議員が除斥さ
れ、賛成多数で可決されました。

提出者／澤田恵子

賛成者／山田辰也

【決議原文】

平成30年12月5日付けで新城
市議会議員政治倫理審査会よ
り、条例第9条第3号の「議員
辞職の勧告」を全員一致で決定さ
れたが、勧告後に、自ら地域に
赴き説明に回るとしながら、全

員協議会においても「ただいま計
画中である。」とか、無言を通す
など真摯な態度でないこと、ま
た地域活動交付金での活動内容
を、迷惑をおかけした地域の方々
にもいまだ説明することもなく、
謝罪もなのまま放置している状
況である。一期4年の最終議会
であり、最後のチャンスととらえ、
せめて迷惑をおかけした地域の
方々にだけでも謝罪をするよう
求め新城市議会全体の責任にお
いて、再度ここに辞職勧告を表
明する。

以上、決議する。



議案賛否

9月定例会

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	
89	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	12	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	議長は議決に加わらない	○	○	×	
90	新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例の制定	原案可決	12	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	×
95	令和3年度新城市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	12	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	×
98	令和2年度新城市一般会計決算認定	原案可決	11	5	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○		○	○	○	×
135	新城市監査委員の選任	同意	14	0	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
決議1	山田辰也議員に対する問責決議	原案可決	11	3	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
決議2	鈴木達雄議長に対する不信任決議	原案否決	5	10	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	議長	除斥	×	×	○
決議3	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	原案可決	10	5	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	議長	○	×	○	

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。



議 決 結 果 一 覧

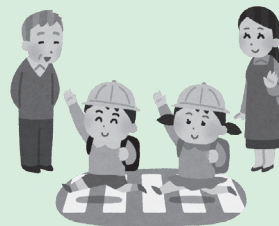
議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告8	専決処分の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	3・8・31	報告
報告9	令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	〃
報告10	新城市土地開発基金運用状況	〃	〃
報告11	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	〃
報告12	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	〃
報告13	新城市土地開発公社の経営状況	〃	〃
報告14	令和2年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃
87	令和3年度新城市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認	〃	承認
88	新城市個人情報保護条例及び新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	3・9・17	原案可決
89	新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
90	新城市コミュニティ・ビジネス推進基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
91	新城市住民投票条例の一部改正	〃	〃
92	新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例の制定	〃	〃
93	新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例の一部改正	〃	〃
94	新城市特別用途地区建築条例の一部改正	〃	〃
95	令和3年度新城市一般会計補正予算（第6号）	〃	〃
96	令和3年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
97	令和3年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
98	令和2年度新城市一般会計決算認定	〃	認定
99	令和2年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	〃
100	令和2年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	〃
101	令和2年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	〃
102	令和2年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	〃
103	令和2年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
104	令和2年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
105	令和2年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃	〃
106	令和2年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃	〃
107	令和2年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃	〃
108	令和2年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃	〃
109	令和2年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃	〃
110	令和2年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃	〃
111	令和2年度新城市一畝田財産区特別会計決算認定	〃	〃
112	令和2年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃	〃
113	令和2年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃	〃

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
114	令和2年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	3・9・17	認定
115	令和2年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃	〃
116	令和2年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃	〃
117	令和2年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃	〃
118	令和2年度新城市病院事業会計決算認定	〃	〃
119	令和2年度新城市水道事業会計決算認定	〃	〃
120	令和2年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃	〃
121	令和2年度新城市下水道事業会計決算認定	〃	〃
122	財産の取得（変更）	〃	原案可決
123	和解及び損害賠償の額の決定	〃	〃
124	新城市公平委員会委員の選任	〃	同意
125	新城市教育委員会委員の任命	〃	〃
126	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
127	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
128	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
129	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
130	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
131	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
132	市道の路線認定	〃	原案可決
133	新城市過疎地域自立促進に係る固定資産税の特例に関する条例の全部改正	〃	〃
134	令和3年度新城市一般会計補正予算（第7号）	〃	〃
135	新城市監査委員の選任	〃	同意
136	新城市過疎地域持続的発展計画の策定	〃	原案可決
議員3	コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書	〃	〃
決議1	山田辰也議員に対する問責決議	〃	〃
決議2	鈴木達雄議長に対する不信任決議	〃	否決
決議3	山崎祐一議員に対する辞職勧告決議	〃	原案可決

交通安全啓発運動

秋の全国交通安全運動にあわせ、新城市議会では9月28日に、交通安全啓発運動を実施しました。

午前7時30分から出発式を行った後、小中学生の登校を見守りながら、車の運転者にプラカードで安全運転等を訴えました。



委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

●●● 総務消防委員会

●●● 今期の委員会活動報告

●●●
コロナの影響で今期後半は視察や研修などの活動ができませんでしたが、それ以前に行った「地区防災座談会」では、6地区に委員が出かけ、「あなたの地域で本当に必要な防災対策とは」をテーマに、各地域ならではの話しを伺うことができました。

●●● 〈頂いたご意見の一例〉

●●●
一 銚田 地域のつながりの希薄化や助け合い意識の低下がある。要配慮者の把握と避難行動支援が必要。豊島 水害災害訓練と地震災害訓練を分けて行う必要があるため、防災訓練の再考が必要。東郷西 新しく住む人や外国人とのコミュニケーションが不安なため、日ごろからのコミュニケーションや防災訓練への参加を促す必要がある。山吉田 土砂災害や倒木が多いため、孤立の可能性が高い。愛郷 高齢化による担い手不足が課題。野郷 子どもの防災教育が必要。葉を合

めた医療関係への不安がある。

●●●
本委員会では、ご意見を参考に、一般質問や予算要望等を通し、防災施策の充実に取り組みました。

●●● 厚生文教委員会

●●●
9月定例会では3議案と陳情2件を審査しました。新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例ほか2議案については、

●●●
活発な質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決定しました。また、「新城市総合運動公園（仮称）誘致に関する要望書」では、健康寿命の増進と子どもたちの体力向上のため、市民スポーツの拠点施設として、機能性のある、新しい体育施設及び体育館が必要なため、旧新城東高校跡地に、新城市民総合体育施設及び体育館（仮称）を誘致してほしいとの陳情を受け、熱心な質疑が行われましたが趣旨採択となりました。「国の私学助成の拡

●●●
充に関する意見書の提出を求め「陳情書」についても、趣旨採択となりました。

●●●
今期の委員会活動は、コロナ禍での活動であり、コロナ対策事業等に取り組んでまいりました。まだまだ厳しい環境が続いておりますが、更なる感染症対策を行い、皆様の安全安心のため努めてまいります。

●●● 経済建設委員会

●●●
4議案が付託され、各委員から活発な質疑が行われ、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。今定例会が現在の委員会体制としては最後の定例会となりましたが、コロナ禍においても2年間通して充実した委員会活動を行いました。特に農業分野に対して委員の関心

●●●
は非常に高く、JA愛知東との勉強会を実施し、奥三河の農業の現況と今後の見通しを学ぶとともに、これからの奥三河の農業の在り方について意見交換をし、

●●●
未来の農業を見据えた素晴らしい機会をいただきました。その他にも、観光や企業団地、高速インター等についても市長部局との会議の中でも委員それぞれ立場や経験をもとに様々な角度で議論がなされ、本市の事業がより一層充実した形で実施されていくための一助を担うことができましたと考えます。私たちの議論も踏まえ、本市がますます活性化していくことを願うと共に、その考えや想いを次の経済建設委員会を構成するメンバーに引き継いでまいります。



9月定例会において、今期設置された2つの特別委員会から報告がありました。

●●●● 総合政策調査特別委員会

総合政策調査特別委員会は、次の3題の調査・研究を行うため、設置されました。

第2次新城市総合計画

第1次総合計画の最終年度が平成30年度のため、市政運営の最上位計画である新しい総合計画策定は喫緊の課題でした。議会が策定段階から関わり、審議会での議論、進捗状況を確認し、本委員会で各委員が意見を述べたことは意義深いことです。そうした議論を経て、内容を精査し、平成31年3月定例会で議決し、策定されたのが第2次新城市総合計画で、令和12年度までのまちづくりの指針を示し、目指す将来像を「つながる力 豊かさ開拓 山の漣しんしろ」としました。

東三河広域連合

東三河各自治体が単独で行っていた事務の共同処理と新たな連携事業を行うため、本委員会において規約の変更を審査しました。また、平成30年度から介護保険事業が統一され、東三河広域連合が事務を実施していますが、事業実施までの事業内容の精査と確認をしています。

第2次新城市財政健全化推進本部

財源が潤沢でない中、予定される大型事業による財政負担増が予想されたことから、改めて財政健全化の推進を図るため、本市は第2次財政健全化推進本部を設置しました。推進本部が歳出見直し、歳入確保、公共施設の適正管理の対応策を検討する一方、本委員会がその検討、進捗状況を確認しました。また、市民まちづくり集会で議題となった市内に多数ある公共施設のあり方は、今後も市民意見の確認をしながら、具体的な道筋を議会も認識する必要があります。

●●●● 議会改革調査特別委員会

議会改革調査特別委員会は議会改革・活性化に関する調査研究を行うため、設置されました。

前期は①議会に関する市民意識調査の実施と検証、②議会のICT化、③議会BCPの構築、④政策サイクルの確立、⑤議会基本条例の見直し、⑥議員政治倫理条例の見直しなどが協議されました。また、議員政治倫理条例の見直しが平成30年12月定例会で改正案を可決、同月施行されました。

後期は、令和2年12月定例会からタブレットを導入し、そのルール作りとして『本会議、各種委員会等で運用開始に伴い必要な「業務の効率化、ペーパーレス化、議会機能強化」等を議論し、令和3年6月定例会からペーパーレス議会の本格運用を開始しました。

議会BCPの構築についてBCP部会を設置して検討を進め、平成31年3月に新城市議会BC

Pを策定しました。その後、災害時における議会の継続性を担保し、また、感染症や小規模災害など新城市議会BCPの発動を伴わない場合の対応を明確にするため、「新城市議会災害時対応基本計画（新城市議会BCPを含む）」と改めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためタブレットを活用したりモート会議を試行運用しました。

来期の課題として、①議会基本条例の見直し、②議員政治倫理条例の見直し、③議員定数、④委員会の付託格差、⑤広報広聴委員会の強化について、引き続きの議論が必要であるとの意見が出されました。

議会人事

8月18日付けで下江洋行議員から辞職願が提出され、同日付で許可されました。

ハラスメント研修 が行われました

8月10日に地方議会総合研究所 廣瀬和彦講師によるハラスメント研修が行われました。

議会でのハラスメントを中心に議員倫理も交え、事例も挟みつつの内容でした。

●内容（抜粋）

大きく分けパワハラ、セクハラ、マタハラの3つがある。
以下の3つの要件全てを満たすとパワハラになる。

- ① 優越的な関係を背景とした言動。
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの。
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの。

【判断】

受け手の判断と、それを客観的にみてどうなのか、二段階で見えていく必要がある。

【影響】

パワハラが行われる議会は、仕事を行う上で職場環境が悪く議員や職員の心の健康が害され、また、職務を果たせないため住民サービスが低下、議会、執行部への批判が高まる。

【議員と議事事務局職員との関係】

議員と職員は上司部下の関係ではない。議長のみが職員の任命権を持つ。議員は、職員に対して指揮命令の権限はない。

【対応】

全国的にはパワハラを受け泣き寝入りをする議員が多いが、これは悪いことである。実態がわからず改善されず、パワハラはなくならない。相談できる窓口を置く必要がある。

【効果的な取り組み】

- ① 研修会等を行う。
- ② アンケート等実態調査を行う。
- ③ 相談窓口設置。
- ④ ハラスメントについて議会基本条例や政治倫理条例に明記し、対応方針をつくる。

12月定例会日程（予定）

12月10日	本会議第1日 市長所信表明 ※中継 議案の審議
15日	本会議第2日 一般質問 ※中継
16日	本会議第3日 一般質問 ※中継
17日	本会議第4日 一般質問（予備日）※中継 議案の審議
20日	総務消防委員会 厚生文教委員会 経済建設委員会
21日	予算・決算委員会 本会議第5日
24日	議案の審議

議会中継を ご覧ください



一般質問の様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。

編集後記

この議会だよりが皆さんのお手元に届くころには、新しい市長・議会構成が決まり、次の市政がスタートしていることと思います。

前任期においては、交付金の不正交付や政務活動費の不正請求などに多くの議員が関わり、議会の信頼を揺るがす事案が発生しました。

次の議会の皆さんには、善政競争に努め信頼回復と開かれた議会、本来の役目である市民福祉の向上と市政発展に向けて、連携と協調をもって取り組んでいただきたいと思っております。

引き続き市民の皆さんのご理解ご支援を、よろしくお願いたします。

（滝川健司）

■広報広聴委員会

- 委員長／滝川健司
- 副委員長／鈴木長良
- 委員／竹下修平
- 柴田賢治郎 小野田直美
- 中西宏彰 齊藤竜也
- 佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】05336-2301-7657

【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp

【WEB】

